

申請・届出名	危険物製造所等使用(休止・再開)届出書
様式名	第7号様式 京都市危険物規制規則(第9条関係)
根拠条文	消防法第16の5第1項
申請・届出先	届出する場所を管轄する消防署予防課
概要	製造所等を3ヶ月以上休止するときや使用を再開しようとするとき。3日前までに届出てください。
その他	1部提出。届出書に関する詳しい説明は <a href="#">コチラ</a> を参照してください。